

櫻
松
本
印

大工番近極意之切紙

先木屋注七重注元連引淨衣

張

着レ鳥帽子ヲ着レ新敷物ヲ履
能々精進ヲ而可入天津兒屋根

彼外

御尊母ノ子孫至極之義ヲ築屋ヲ

木リ字兒屋ト云字ヲ傳ルニ是則余

深祕之間木リ字ヲ置ニ是極タ秘

支ニ大工ト云テ天津兒屋根ノ尊ノ

子孫ニ大神工神トニ人御座ス神

代終テ後人王三十二代用明天皇者

明天皇ノ御宇大和国宇多郡四天

玉ヲ作リ玉フニ又大神工神ノ子孫支

ヨリ以來相續テ彼處ヲ傳ルニ尔時

大神工神ノ頭字ヲ取テ番近ト云之

故ニ番近ト云テ津カイタノムト誦之

大工番近極意之大支

先法界定印

光明真言

合掌メ

諸行無常 是生滅法

櫻松
本印

大ニ番近極意之切紙

先木屋、七重ニ元連引淨衣ヲ

着ニ烏帽子ヲ着ニ新敷物ヲ履

能々精進^ヲ而可入天津兒屋根

御尊ノ子孫至極之義^ヲ榮屋^ヤ

乙木ノ字兒屋ト云二字ヲ傳ルニ是則余^注

ニ深秘之間木ノ字ヲ置ニ是極々^ノ秘

吏ニ大ニト云ア天津兒屋根^ノ尊ノ

子孫ニ大神ニ神トテニ人御座^{ス神}

代終^テ後人王三十二代用明天白皇者

明天皇、御宇大和国宇多郡四天

玉^ヲ作リ玉ノ又大神ニ神ノ子孫支

ヨリ以來相續^テ彼处^ヲ傳ルニ尔時

大神工神^ノ頭字ヲ取テ、番近^{ト云}之

故ニ番近^{ト云}津カイタノムト誦^之

大工番近極意之大吉

先法界足印

光明真言

合掌メ

諸行無常 是生滅法

大工審近極意之大支

先法眾定印

光明真言

合掌ノメ

諸行無常 是生滅法
生滅々々 寂滅為樂

難

吾り吾の

あれりゑるの

あくゆの

月も夜も夜

口傳曰奈良大佐兵衛尉朝清相傳

木屋ノ大支

先護身法

サルモニヤ

天地日月

南無金剛薩埵

釋迦藥師

アシミシ
観音院

アシミシ
多羅樹

ヰセツヰ

キセキセ

ヰセキセ

ヰセキセ

釋迦藥師

アシヨン
丸え元

モニシテム

ナセナリ

キシセメセ

ナシモセヌ

ナシモセヌ

鉤ノ大支

本地觀世音菩薩

稟木

重恭印

弘祐大祐と妙経

内ノ眼環

竈

サラクバサラトフミワカ

衆怨悉退散

観音觀世音

梵音海潮音

勝波世異音

坪之大支

先智舉印

阿彌陀佛號印

須見と穴の印

次

獨古印

ハナタタトウハシ

先智輩
門山記
元嘉
孔也と丸の也

次

獨古印

ロモヒシサカ

ハサラタタキ

アトヤムミキ

アモリキミヨリテ祝の墨
ト移べト移付ノ祝もと水
ハ是此地此の大源ノ神のみある
墨云々隆巖三昧観音およハ
隆

墨指之変

本地文珠井

大釣石印

あんゆうをしやのす

兜丸ト三遍

今此三界皆是 我有其中而

生悉是吾子 ト写

鉢之大变

本地地藏井

大光之变

あんかわがひそまソワ

鉢之大支

本地地藏菩薩

大光之子

もんかせがひそえまソワカ

枚之大支

本地不動明王

根本子 ヨニビユクニエタカシニソワカ

もんひく

ヤダケニモキナラダマタアボギセシタカロ

普陀子

モトコ

布サム心の候

まうせり

りくもむらき

んもゆ

鎮之大支

本地不動院

彌陀院

もんゆくにて重

ゆく

一兒屋子

モリ

モリ

右之大持坐て可也
三後坪を取持て
手を誦ひ

一兒屋而テ

火^{キリ}射^{キリ}射^{キリ}享^{カム}

右之大持^{シテ}可^ム

ミ後持^{ミテ}及持^{シテ}

手^トを誦^ヒ

歌^{ウタ}

多^タ能^ル

能^ハ得^ム

傳^ヒひ^キて

申^ムみや^サま

送^スうけ^ハ

細^ハ箱^カ之^ヲ奉^ム

本地^ハ祐^ム佛^ト

寶藏^ノ印^ム

法界
定印

シニサ^フバア^テイケイ^ビレ^テト^ニソウ^ガ

めんさくひもす

けいひゆた^ハあ

菩^薩下

諸^ハ佛^ト一^ハ切^ハ寶藏^ト

現^ハ當^ハ世^ト所^ハ願^ム成^ム

新^ハ始^ム之^ハ大^ハ支^ト

先^ハ供^ム物^ト願^ム子^ヌ

鯉^一

錢散供

モヤ移^ム心^ト祀^ムあり

毛^ハ舊^ム身^ト去^ム

施^ハ

次^ニ

任^ハ

卷之十一

先供物箱子一
双

先供物瓶子一

鯉一
錢散供

七

蒙古語系
滿語系
藏語系

先護自身法
次

御子の如き

印
象
派
主
義

あ
る
よ
う
に
ま
る
よ

改

也此

石泉之大吏

護身法

聞神トハ其日ヨリ九ツメノ一ニ
聞神トハ方より始ハタハタニ、
不至下トシシテ

南無平等大龕口地神主

天照大神

الله اعلم

不至不至

開神ト、其日ヨリ九ツメノ一ニ

南無平等大會地神主

天恩大神 四天王

あんちうくせんご

まことゆきそり

北九

金掌^{コウザン}にて天龍和馨而
諸難諸神^{ヨウジ}影向
皆令成^{ヨウジ}範

柱立^{ツリタチ}ミテ

春三月

辰巳之方ニ

夏三月

戌亥之方ニ

秋三月

丑寅之方ニ

冬三月

未申之方ニ

柱立ミテ

調半^ハ衣^{アヒ}正^{マサニ}西^シ六^{ロク}十

吉^キ月^ツ之^ニ羊^{ヒツ}正^{マサニ}七^{セブン}九^{クシ}月^ツ之^ニ

柱立^{ツリタチ}ミテ

二月ハ因^ム

六^{ロク}月^ツ

三月ハ

七^{セブン}月^ツ

四月ハ

八^{ハチ}月^ツ

五月ハ

九^{クシ}月^ツ

六月ハ

十一^{イチ}月^ツ

七月ハ

十二^{ニイ}月^ツ

八月ハ

十三^{サン}月^ツ

九月ハ

十四^{ヨン}月^ツ

十月ハ

十五^ゴ月^ツ

校讎卷之三

元
廿

卷之八

四月

卷之三

七月二日

卷之三

九月

卷之二

三月八

卷之三

力
也
下

白

卷之三

十一
故

地圖

次
卷
之
一

卷之三

卷之三

集

卷之二

あ
た
ま
く
れ
ば
ち
と
も
う

龍竹之桺
王
書曰

あんちどくとぞき
はうちともやまわ

☆ 繩 如此

龍伏之枕書柱テ

合掌シテ

も年板御神をせよ

けり枕ヘ、
幕と経ヘ

堂塔棟上之大夏

先帝等 口傳

護身法

改内吾

古下向びらく之

きやかくもす

次内侍ド下

ちんこうたりドきりド
金手ドて管ドよ

南無佛國也無是大中止氏すや

南無佛國也無是大中止氏ム

南無佛國也無是大中止氏ム

南無三宝守護口天王也

南無佛國也無是大中止氏ム

善衆諸法世尊也虛空也蓮

華中不著心淨淨波羅

有孔法事

真言四ランバザラタ一、おタソノ方

氣を守るを守護口

氣を守るを守護口

善の羅刹也安らか虚空の蓮華

荒中不着心の淨波羅

有孔口をも

直六三三ヨラシバサラタ、おタシノカ

おまへ外セの三世の

代をも

少をも

佛をもる

護身法

外傳之印

あんさりをざくざく

獨古印

金銀七宝瓊瑤幡蓋

天人集會悉地成就

合掌

モリ代も手代も

八手代と

黒はとおりて

苔苔のむももも

八萬寶藏宿積道於

現當榮花二世成就

修理之大支

護身法

物法輪界も

苔青のものをまで

八萬寶寶藏宿積道於
現當榮花二世成就

修理之大支

護身法

勝法輪有

あんじゆくこりく

御傳

宝形印

あんさはり

ソウカ
弘光

合掌^{シテ}病即消滅

不老不死但聞妙法

審地成軌

悉

三

流の手とあひて

海

手を回わらひれ

幣帛切之大支

大ユ沐浴^{シテ}お体清淨^{シテ}書板
串^{シナガ}かね^{シテ}お神^{ミツ}の御^{ミツ}
水^{ミツ}の甲乙^{ミツ}の神^{ミツ}と^リき板^{シナガ}と^リす
こ^リを^リま^リと^リて^リ涌^{ミツ}車^{シタ}

此役を爲^ス

タクシテ
ヨリ

神の里の神とおき板をねうす
ニキミキモテて御事

此役を爲

えきて

日ひゆ

ぬ魔もり拂ふ

わいたみのね

小刀ヲ加持合掌ニテ可誦事

ワ

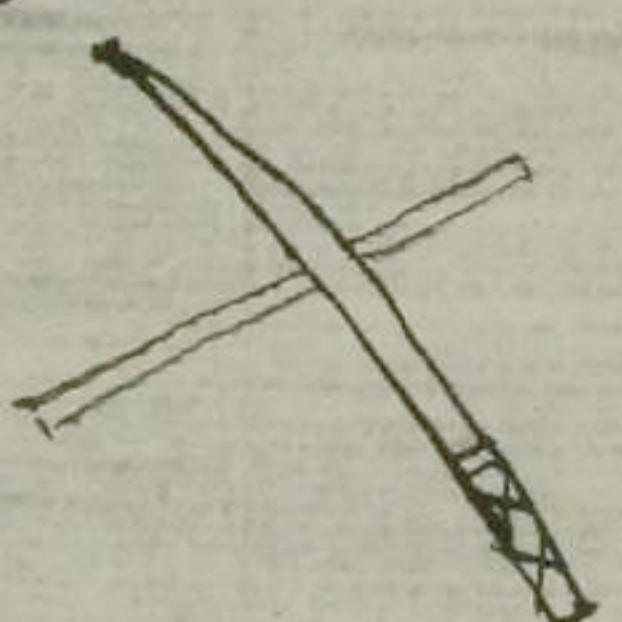
口をまや

刀カタナ

文瑞利仮

あかくろか

串ヲカキ板ノ上



此置オキ

合掌ニテ

手

本を立て

串スを立て

是を神、御學の代の作

紙をうきねの上、字をも

拿す

口をまやと拂

内をあらと拂ふ

和まよ拂ふ

右やかがれ、切のこ身の板

金言

身のまことに

内なるとゆふ事も

和光のれども

まこと

右あらわれ 切り口に席の掛
ひめりてやまと山流の勢をせんべ

立紙

鏡

扇子

席

白帷子

かよド

幕

櫛

針

毛板

絹衫

白衫

ぬ引

右うる勢はせんべのこゝろ
勢は男のねがひ乃々くふ

棟上条時松寺大丈

先大工梅梁源波 月能内外
清淨身 淨衣 丹青鳥帽子
坐てち席 おもて御勢入也不よ
れわ いづて曰

我昔所造諸惡業皆由
無始貪嗔癡從身語意
之所生一切我今皆懺悔

三身懺 う爲此道を常こんづけ

有きる

燭身

護身法

五古印

之所生一切我今皆懾臨

三邊國之爲此道常心うち

あきる

燭身西言

護身法

五古印

内宮印

物ひとうけん

和也吉下

きあゆ下をも

内侍下

きりぐも

金手

南無佛陀耶南無多羅摩耶
南無僧伽耶南無飯依佛南無
飯衣僧南無佛陀教主釋迦牟尼
三宝守護四天王南無三世諸佛
諸菩薩^{ボサツ}諸世界如上虛空四蓮華
不寢水心清淨波梵首禮無^{上尊}

あんさくだりた
たぢやてへそわ

申幫をあり再びくと振そ
をどう戴き波多羅候と四方の
角根。あうー申教も
極とどうねもあて金手

送故三界城

悟故十方空

本來無東西
何處有南北

地をあり申す中一つきて申

悟故十方空

本來無東西

何處有南北

極とありて極の中一つもして未申
教ゆるて再ゆくと頃を限し
をよりあらとを全す

一切日皆善一切宿皆里

諸佛比皆揚達

極とありて我いたりちうへりて
未申教ゆるて再ゆくと頃を限
き限をよりあらとを全す

金事

護富永積貴宦位

七寶如意行來

極とあり秋たりの方を

一りよきて金事

おもひへ三世の

代も

ひびきも

みもさと

代
ひ
び
き
も
も

此物と涌ておつすて極と納

金事

而あらニおとと様を曰ふるけ

よ三津

内そ三歎吞こ美風まもと御く

自あら花及波

此物と通てありて机と納よ
金手一束虚空を三度れ
申あチニ故手と機を可うるけ

よニ洋一束を下り次家の
ウニニ取合と申用まと通
自あら花及潤よべきす

棟上祭支度一束

一櫻枝

一紙三束

一小刀口

一鏡本枝影

一串六寸

一革巾筋

一毛刈り影

一席巾筋

一毛板もり

一はさみもり

一ひりこも

一柄巾筋

一白粉

一紅粉

一毛筆十枚

一白墨子

一墨附方蓋一枚

一七里十

一木し三枚

一布一疋

一織子一疋

一織子二疋

一教使

是ナ第カヲ
ヤテサカク

一三枚

但ナ
タカシ

一弓一張

一柳葉

一木も二枚

一絹子一又

一布一疋

一枚使星ヲルカヲ
切てサナム

一三枚但
三枚

一弓一張

一鉢矢
鉢

一太刀

一長刀

一鎧

一ござニ枚

一小桶大豆の豆を取
ち

一菓子時ハ
ツの菓子

一五穀

大豆の豆を取
て用ひ

一縁日ヒの歟
三月ミツの歟

士二国クニニ
十二

一七曜セウ

一九曜クモ

一天トハ宿スル

一地三十六サチ

一五土神トモ

一家内法承ウタガ九

一當年星本命星主

一畫シテ

一皇本命星元夜タマニ月ツキ緑リョク故コト令ヨリ八十
祀ミツ之ノそ外ヨリ至シト格タケ無ナシとモ禮ヨハ改ハシメ引ハシメ里ハシメ之ノ也モ

屋鋪守護神ラ知事

東方天厄神・●

鬼アマツ邪ヤ可リ

西方多和兒尼○

吉ヨハ邪ヤ可リ

南方祖害神・●

鬼アマツ邪ヤ可リ

北方大黒神・○

鬼アマツ邪ヤ可リ

丑寅四羅殺神・

鬼アマツ邪ヤ可リ

辰巳三章神

屋鋪守護神ヲ知事

東方天厄神・

御耶ヨリ

西方多和見聚○

吉耶ヨリ

南方祖害神・

凶耶ヨリ

北方大黒神○

吉耶ヨリ

丑寅四羅殺神

凶耶ヨリ

辰巳三障神

凶耶ヨリ

未申觀喜神○

吉耶ヨリ

戌亥宇賀神○

吉耶ヨリ

是ハ神威也お寺にて屋ヲ可造物

一層の性をうるべ

西の東側

木姓

北の南側

火姓

東の西側

金姓

南の北側

水姓

四方岱中の空地と云て

云々餘之

一罪地の地をうるべ

東川を以て柳木も柳木

南川を以て柏木も柏木

西川を以て梅木も梅木

やまと木と云て槐木も槐木

是高木と云

山神膜三日

正月寅

二月申

三月巳

也。予之時人愧之也極矣。
是亦可謂之云。

山神腹立日

正月寅
二月申
三月巳

四月亥
五月未
六月辰

七月成
八月子
九月年

十月卯
十一月卯
十二月卯
正月卯

卷之三

正辰二丑三戌四未五辰六丑七戌八未九戌十丑十一戌十二未

山之學

大
之
月
士
之
事
也

七
十
九

大
一
日
五
日

小月十三日

杭之目

春三月八辰己
夏五月戊戌亥

秋月八日
冬月

被勾陳令貴大德
都太抗之母也

春三月八頭三酉腹一南辰

足四東北月丁
復云月八頭三東復一小成

足由西背二南

秋三月八頭之兩一東子足四少背二西
冬三月八頭之少腹一西申

足南歸東

足由西背二南

秋三月小頭三痕一東子足四仰背二西

冬三月人動之少腹一酉申

足田塙之日二東

右ハ大毛文殊の白毫也の座

大蛇より多く頭二枚を乞ひ又如記入
ノリモ御子の如きに於ては其の事に屬

記之。自北月杭之。小妻子下已

犯刀若脫
橫素以爲
其事也

七
其
之
而
之
其
之
其

也。其一曰：「在於此也。」

古木
三月
用其
三四

守宅。社事。酒。易。云。西人。子。

大連セテモサセテ石ノ下杭の穴へよ

亦可入土埋下。

大木定日

- 卷之六

- 古文、夜

- 大久八夜

- 亦乞人至
本日入夜

卷之三



此書一杭の下納よ

心徑力専可誦之

一条天兜 あくまくそわて、そわて、

一昆地天兜 あくまくそわて、そわて、

一荒神兜 あくけんぱくそわて、そわて、

一四天王兜 あくまくそわて、そわて、

一持国天兜 あくひりちくそわて、そわて、

右の兜及遍可寫

縫酒正天常之尺策

三足升天正八宿

足正升天正三十二金

右之一卷ハ南都番近佐兵衛尉
朝清已來相傳之祕書之懷
他云不可有折テ神明可殺深
者也

明治二年

八月廿四日

朝清已未相傳之秘書之稿
他云不可有折茲神明可秘深
者也

明治二己巳年

八月翔昌写之

久治のうり
久治のうり北宣くゆり備ニ捺リ
居久東夜ニ西吉成吉吉丑寅
腰里腰内末申候食消化而
南ふき